

生士数と、推計された年齢別生存歯科衛生士数を2006年時点での年齢階級別に集計したものから、年齢階級別就業歯科衛生士割合を推計した。

さらに平成18年の年齢階級別就業率(女)と同割合で歯科衛生士が就業可能であると想定して就業可能歯科衛生士数を推計した。

(倫理面への配慮)

本研究において用いた資料は、すべて書籍等で公表されているものであり、個人を識別できるデータはないため、倫理面での問題は無い。

## C. 研究結果

### 1. 年齢別生存歯科衛生士数の推計

推計結果を表1に示す。2007年の歯科衛生士登録者数は215,826であるが、そのうち生存している者は213,419人と推計され、2,407人がすでに死亡している登録者と推計された。また、登録者の最高齢は明治40年生まれの100歳であるが、推計による最高齢は大正3年生まれの93歳であった。

表1 2007年の年齢別生存歯科衛生士数の推計結果

(出生年別登録歯科衛生士数は既知である)

出生年	西暦	2007年末の年齢	登録歯科衛生士数(既知)	登録歯科衛生士数累計(既知)	生命表の年齢別生存確率(%)	20歳までの死亡を除いた生存確率(%)	推計生存登録者数	推計生存登録者数累計	推計生存登録者数整数(四捨五入)	推計生存登録者数整数累計
明治38年	1905	102	0	0	3.720	3.738	0.00	0.00	0	0
明治39年	1906	101	0	0	5.191	5.216	0.00	0.00	0	0
明治40年	1907	100	1	1	7.037	7.072	0.07	0.07	0	0
明治41年	1908	99	0	1	9.288	9.334	0.00	0.07	0	0
明治42年	1909	98	1	2	11.957	12.016	0.12	0.19	0	0
明治43年	1910	97	1	3	15.042	15.116	0.15	0.34	0	0
明治44年	1911	96	1	4	18.522	18.613	0.19	0.53	0	0
明治45年	1912	95	1	5	22.358	22.468	0.22	0.75	0	0
大正2年	1913	94	1	6	26.493	26.623	0.27	1.02	0	0
大正3年	1914	93	3	9	30.860	31.011	0.93	1.95	1	1
大正4年	1915	92	1	10	35.356	35.529	0.36	2.30	0	1

大正5年	1916	91	3	13	39.948	40.144	1.20	3.51	1	2
大正6年	1917	90	5	18	44.536	44.754	2.24	5.75	2	4
大正7年	1918	89	7	25	49.014	49.254	3.45	9.19	3	7
大正8年	1919	88	9	34	53.299	53.560	4.82	14.01	5	12
大正9年	1920	87	11	45	57.343	57.624	6.34	20.35	6	18
大正10年	1921	86	5	50	61.127	61.427	3.07	23.42	3	21
大正11年	1922	85	18	68	64.638	64.955	11.69	35.12	12	33
大正12年	1923	84	9	77	67.861	68.194	6.14	41.25	6	39
大正13年	1924	83	22	99	70.784	71.131	15.65	56.90	16	55
大正14年	1925	82	34	133	73.409	73.769	25.08	81.98	25	80
大正15年	1926	81	35	168	75.766	76.138	26.65	108.63	27	107
昭和2年	1927	80	53	221	77.888	78.270	41.48	150.12	41	148
昭和3年	1928	79	63	284	79.806	80.197	50.52	200.64	51	199
昭和4年	1929	78	43	327	81.540	81.940	35.23	235.87	35	234
昭和5年	1930	77	81	408	83.103	83.511	67.64	303.52	68	302
昭和6年	1931	76	110	518	84.511	84.925	93.42	396.94	93	395
昭和7年	1932	75	120	638	85.780	86.201	103.44	500.38	103	498
昭和8年	1933	74	123	761	86.921	87.347	107.44	607.81	107	605
昭和9年	1934	73	168	929	87.949	88.380	148.48	756.29	148	753
昭和10年	1935	72	187	1116	88.876	89.312	167.01	923.31	167	920
昭和11年	1936	71	226	1342	89.715	90.155	203.75	1127.06	204	1124
昭和12年	1937	70	265	1607	90.476	90.920	240.94	1367.99	241	1365
昭和13年	1938	69	306	1913	91.163	91.610	280.33	1648.32	280	1645
昭和14年	1939	68	347	2260	91.782	92.232	320.05	1968.37	320	1965
昭和15年	1940	67	456	2716	92.343	92.796	423.15	2391.51	423	2388
昭和16年	1941	66	538	3254	92.857	93.312	502.02	2893.53	502	2890
昭和17年	1942	65	593	3847	93.335	93.793	556.19	3449.73	556	3446
昭和18年	1943	64	642	4489	93.782	94.242	605.03	4054.76	605	4051
昭和19年	1944	63	725	5214	94.199	94.661	686.29	4741.05	686	4737
昭和20年	1945	62	709	5923	94.587	95.051	673.91	5414.96	674	5411
昭和21年	1946	61	846	6769	94.947	95.413	807.19	6222.15	807	6218
昭和22年	1947	60	1528	8297	95.284	95.751	1463.08	7685.23	1463	7681
昭和23年	1948	59	1882	10179	95.598	96.067	1807.98	9493.21	1808	9489
昭和24年	1949	58	2360	12539	95.894	96.364	2274.20	11767.40	2274	11763
昭和25年	1950	57	2350	14889	96.172	96.644	2271.13	14038.53	2271	14034
昭和26年	1951	56	2471	17360	96.433	96.906	2394.54	16433.07	2395	16429
昭和27年	1952	55	2629	19989	96.676	97.150	2554.08	18987.15	2554	18983
昭和28年	1953	54	2816	22805	96.903	97.378	2742.17	21729.32	2742	21725
昭和29年	1954	53	2934	25739	97.113	97.589	2863.27	24592.59	2863	24588
昭和30年	1955	52	3214	28953	97.308	97.785	3142.82	27735.41	3143	27731
昭和31年	1956	51	3571	32524	97.489	97.967	3498.40	31233.81	3498	31229
昭和32年	1957	50	3859	36383	97.657	98.136	3787.06	35020.87	3787	35016
昭和33年	1958	49	4208	40591	97.810	98.290	4136.03	39156.90	4136	39152
昭和34年	1959	48	4501	45092	97.952	98.432	4430.44	43587.34	4430	43582
昭和35年	1960	47	4778	49870	98.083	98.564	4709.39	48296.73	4709	48291
昭和36年	1961	46	4896	54766	98.203	98.685	4831.60	53128.33	4832	53123

昭和37年	1962	45	5145	59911	98.313	98.795	5083.01	58211.34	5083	58206
昭和38年	1963	44	5701	65612	98.413	98.896	5638.04	63849.38	5638	63844
昭和39年	1964	43	6007	71619	98.505	98.988	5946.21	69795.59	5946	69790
昭和40年	1965	42	6753	78372	98.588	99.071	6690.30	76485.88	6690	76480
昭和41年	1966	41	4948	83320	98.665	99.149	4905.88	81391.77	4906	81386
昭和42年	1967	40	7298	90618	98.735	99.219	7241.02	88632.79	7241	88627
昭和43年	1968	39	6911	97529	98.800	99.285	6861.55	95494.34	6862	95489
昭和44年	1969	38	6698	104227	98.862	99.347	6654.25	102148.59	6654	102143
昭和45年	1970	37	6701	110928	98.920	99.405	6661.14	108809.72	6661	108804
昭和46年	1971	36	6956	117884	98.973	99.458	6918.32	115728.05	6918	115722
昭和47年	1972	35	6969	124853	99.021	99.507	6934.61	122662.66	6935	122657
昭和48年	1973	34	7351	132204	99.065	99.551	7317.98	129980.64	7318	129975
昭和49年	1974	33	7164	139368	99.105	99.591	7134.70	137115.34	7135	137110
昭和50年	1975	32	6957	146325	99.143	99.629	6931.20	144046.54	6931	144041
昭和51年	1976	31	7140	153465	99.179	99.665	7116.11	151162.65	7116	151157
昭和52年	1977	30	6852	160317	99.215	99.702	6831.55	157994.20	6832	157989
昭和53年	1978	29	6548	166865	99.249	99.736	6530.69	164524.89	6531	164520
昭和54年	1979	28	6042	172907	99.282	99.769	6028.04	170552.93	6028	170548
昭和55年	1980	27	6014	178921	99.313	99.800	6001.97	176554.90	6002	176550
昭和56年	1981	26	6282	185203	99.343	99.830	6271.33	182826.23	6271	182821
昭和57年	1982	25	6221	191424	99.372	99.859	6212.25	189038.48	6212	189033
昭和58年	1983	24	6281	197705	99.401	99.888	6273.99	195312.48	6274	195307
昭和59年	1984	23	6262	203967	99.430	99.918	6256.84	201569.32	6257	201564
昭和60年	1985	22	6189	210156	99.459	99.947	6185.70	207755.02	6186	207750
昭和61年	1986	21	4680	214836	99.487	99.975	4678.82	212433.84	4679	212429
昭和62年	1987	20	990	215826	99.512	100.000	990.00	213423.84	990	213419

2. 年齢階級別就業歯科衛生士割合の推計  
推計結果を表2に示す。2006年にはすでに3  
年制の歯科衛生士養成施設が存在しているた  
め、2007年の22歳以下の推計生存登録者数が

ら2006年の21歳以下の推計生存登録者数を  
推計することは不可能であった。

表2 2006年の年齢階級別就業歯科衛生士割合の推計結果

(年齢別/年齢階級別就業歯科衛生士数は既知である)

年齢階級	推計生存登録者数	就業歯科衛生士数	推計未就業歯科衛生士数	歯科衛生士就業割合(%)
21歳以下	推計不能	4985	推計不能	推計不能
22歳	6257	4553	1704	72.8
23歳	6274	4459	1815	71.1
24歳	6212	4289	1923	69.0
25～29歳	31664	17754	13910	56.1
30～34歳	35435	13893	21542	39.2
35～39歳	34336	12093	22243	35.2
40～44歳	28263	10228	18035	36.2
45～49歳	21894	7549	14345	34.5
50歳～	31229	7136	24093	22.9
うち50～64歳	28344	65歳以上の就業者がいないなら		25.2

3. 年齢階級別再就業可能歯科衛生士数の推計

推計結果を表3に示す。25歳以上の年齢階級では、歯科衛生士就業割合より労働力調査の就業率の方が高く、就業者の割合をこの値まで高めたときの就業歯科衛生士数を「推計就

業可能歯科衛生士数」とする。この値から就業歯科衛生士数を減じると未就業歯科衛生士のうち再就業が可能な歯科衛生士の人数の最大値が推計できる。

表3 年齢階級別再就業可能歯科衛生士数の推計結果

(年齢階級別就業歯科衛生士数と年齢階級別労働力調査就業率は既知である)

年齢階級	推計生存登録者数	就業歯科衛生士数	労働力調査就業率(女)(%)	推計就業可能歯科衛生士数	推計再就業可能歯科衛生士数
20～24	推計不能	18286	65.4	推計不能	推計不能
25～29	31664	17754	71.5	22640	4886
30～34	35435	13893	59.7	21155	7262
35～39	34336	12093	60.9	20911	8818
40～44	28263	10228	68.9	19473	9245
45～49	21896	7549	72.1	15787	8238
50～54	14800	7136	68.6	10153	10669
55～59	10211		58.6	5984	
60～64	3328		39.0	1298	
65～	2890		12.8	370	
合計	182823	86939		117771	49118

#### D. 考察

歯科衛生士の免許登録開始からの年数は、医師や歯科医師よりも短いため、死亡しているのに名簿から抹消されていない「幽霊歯科衛生士」は2,407人で、登録者の1.1%に過ぎない。しかし、このまま将来にわたって死亡者の抹消が行われなければ、「幽霊歯科衛生士」の数は増大し続けることになる。

この推計は登録時の年齢を20歳としているため、1年制の歯科衛生士養成施設を卒業して19歳で歯科衛生士免許登録を行った者の生存者数の推計値は真の生存者数よりも多く、21歳以上で歯科衛生士免許登録を行った者の推計値は真の生存者数よりも少ない。現状でも卒業時の年齢が一定でない場合や、国家試験浪人で登録年が卒業年と異なる場合がある。歯科医療研修振興財団は、歯科衛生士登録年ごとの登録時年齢別の人数を集計できるはずであるから、これを開示してもらうことで、より正確な推計が可能である。

22歳以上の未就業歯科衛生士数は119,610人と推計されたが、これは免許を所有しているが歯科衛生士としては就業していない者の人数である。すでに他業種として就業している者や、歯科衛生士として就業の意志のない者も含まれているため、この人数を以って「潜在歯科衛生士」などと称することは非現実的である。

労働力調査の就業率より歯科衛生士の就業割合が低い理由のひとつとして、歯科衛生士の専門性が考えられ、再就業のための適切な再教育がなければ、再就業の人数が再就業歯

科衛生士数の推計値まで増える可能性は少ないと考えられた。

現実的には、未就業歯科衛生士に対する就業の意志や再就業への障壁、就業可能性などを調査して、再就業可能な人数をより正確に推計する必要があると考えられた。

#### E. 結論

歯科衛生士登録者のうち、すでに死亡している者は2,407人と推計された。22歳以上の未就業歯科衛生士数は119,610人と推計され、そのうち再就業可能な歯科衛生士数は49,118人と推計された。しかし、再就業のための適切な再教育がなければ、再就業の人数が推計値まで増える可能性は少ないと考えられた。再就業可能な歯科衛生士数をより正確に推計するためには、未就業歯科衛生士に対する調査が必要であると考えられた。

#### G. 研究発表

なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

#### 参考文献

- 1) 「幽霊医師」登録数万人－厚労省データベース 死亡でも抹消せず－. 2007年7月14日 読売新聞朝刊.
- 2) 財団法人歯科医療研修振興財団：「財団法人 歯科医療研修振興財団 創立20周年記念誌」. 財団法人歯科医療研修振興財団, 東

京, 2008年3月, p93.

- 3) 厚生労働省 : 「日本人の平均余命 平成19年簡易生命表」. 2008年7月31日報道発表.
- 4) 厚生労働省 : 「平成18年 保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例) 結果(就業医療関係者)の概況」. 2007年7月27日報道発表.
- 5) 総務省 : 「総務省統計局 労働力調査」長期時系列データ.

歯科衛生士の就業状況に関する実態調査

分担研究者 遠藤圭子 東京医科歯科大学歯学部口腔保健学科准教授  
佐々木好幸 東京医科歯科大学歯学部口腔保健教育研究センター准教授  
高木裕三 東京医科歯科大学歯学部口腔保健教育研究センター教授  
藤原愛子 静岡県立大学短期大学部教授

研究要旨

わが国の歯科衛生士名簿登録者の約60%が歯科衛生士として就業していない。これら未就業歯科衛生士の現状を把握する目的でアンケート調査を実施した。調査は島根県と静岡県、東京都に所在する歯科衛生士養成機関4校の同窓会の協力の下に行なわれ、2校では連絡可能で就業の届け出がされていない同窓生761名を抽出し、残りの2校では連絡可能な同窓生462名を抽出し、合計1,223名の歯科衛生士名簿登録者にアンケート用紙を送付し、回答を求めた。

有効な583名分の回答を集計・分析した結果、304名が歯科衛生士として未就業であり、その理由は「出産・育児」と「技術に自信がない」、「雇用条件が合わない」が多かった。また回答者の多くが未就業者の再就業を促すには待遇改善と生涯研修制度が必要であると考えており、歯科衛生士の業務範囲が広がれば、歯科医院の収入が増加すると考えていることが明らかになった。

研究協力者

井上真衣 東京医科歯科大学歯学部口腔保健  
教育研究センター  
金澤紀子 日本歯科衛生士会・会長  
吉田直美 千葉県立保健医療大学・教授

ところが、平成18年の厚生労働省等の調べによると、わが国の歯科衛生士名簿登録者のうち60%弱が未就業となっており、国民のニーズの高まりに適切に対応するには、これらの未就業歯科衛生士を活用することが有効な手段の一つになりうる。しかし、それを可能とするためには、高い未就業率の背景を明らかにし、対策を講じる必要がある。

そこで、本研究では未就業歯科衛生士の現状を把握する目的で歯科衛生士養成機関の同窓会の協力を得て、歯科衛生士名簿登録者を対象に未就業である理由や再就業を促す条件、

A. 研究目的

世界で最も平均寿命が長く、少子高齢化が著しいわが国では歯科保健医療に関する国民のニーズが多様化し拡大している。良質な歯科保健医療サービスを効率的に提供していくためには、歯科医師と共に歯科保健を支えている歯科衛生士を充足することが必要である。

歯科衛生士の業務範囲などについての考えを調べる目的でアンケート用紙を送付し、回答を求める方法により調査した。

## B. 研究方法

島根県1校と静岡県2校、東京都1校の歯科衛生士養成機関の同窓会の協力を得て、調査実施時に連絡可能な同窓生を対象に「歯科衛生士の就業に関する実態調査」のためのアンケート調査を実施した。調査対象には静岡県の1校と東京都の1校における連絡可能で就業の届け出がされていない同窓生761名を抽出し、残りの静岡県と島根県の2校では連絡可能な同窓生462名を抽出した。これらの抽出によって、地方と首都圏およびそれらの中間に居住する歯科衛生士名簿登録者の地域分布状態を反映した普遍性をもったものになるように配慮した。

このような方法で抽出した1,223名の歯科衛生士に対して、アンケート依頼状と調査票、返信用封筒を一括して郵送し、調査への協力を依頼するとともに、アンケート用紙への無記名での回答を求めた。

調査内容は、1) 歯科衛生士に求める資質・業務について、2) 歯科衛生士の業務範囲について、3) 勤務経験と就労条件について、4) 歯科衛生士として就業していない理由、5) 歯科衛生士として再就業を促す条件、6) 介護予防事業、7) 回答者について、などである(本報告書付録として調査票を掲載)。

回収された調査票は、明らかな誤りを削除しながらパーソナルコンピュータに入力され、

統計解析ソフトウェアJMP8.0.2日本語版(SAS institute社製)により、基本統計量の計算、単純集計、クロス集計が行われた。

(倫理面への配慮)

本研究におけるアンケート調査では、依頼状に研究の概要を説明すると共に、アンケート参加への任意性と結果の使用目的について明記すると共に、アンケートの回答には個人を同定できる情報を記載しない様式としており、倫理面での問題はない。

## C. 研究結果

発送した調査票1,223通のうち、転居等で返送されたものが17件あるため、歯科衛生士に届いたと考えられる調査票は1,206通であった。回答は584件から返送されたので、回収率は48.4%であった。回収された中の1件は、自身の勤務状況についての記載がなかったため、勤務状況の回答を用いる分析では無効な調査票とし583人の回答を分析に用いた。

### 1. 歯科衛生士に必要なと思う資質について

回答者が歯科衛生士に必要なと考える資質を第1位から第5位まで選択した結果を、就業している回答者と、就業していない回答者に分けて、それぞれ図1、図2に示す。5位までのいずれかの順位で選択された割合が高いものから順に、就業者279名では

「患者から信頼される」87.8%

「コミュニケーション力が高い」67.0%

「気配りができる」64.9%

「協調性が優れている」43.0%

「問題発見・解決能力が高い」42.7%



図1 歯科衛生士に必要と思う資質【歯科衛生士として定期的な勤務をしている】

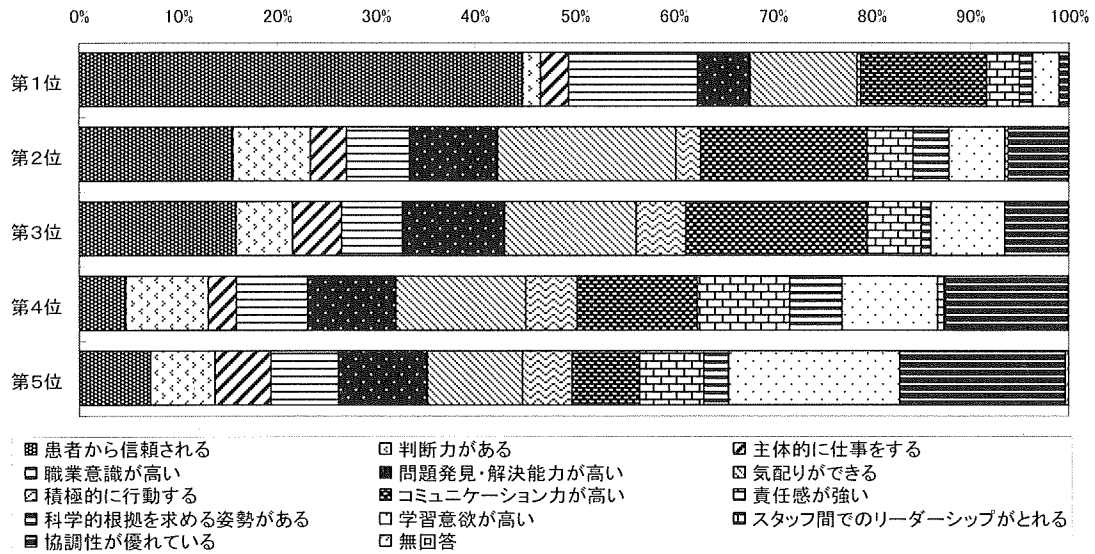
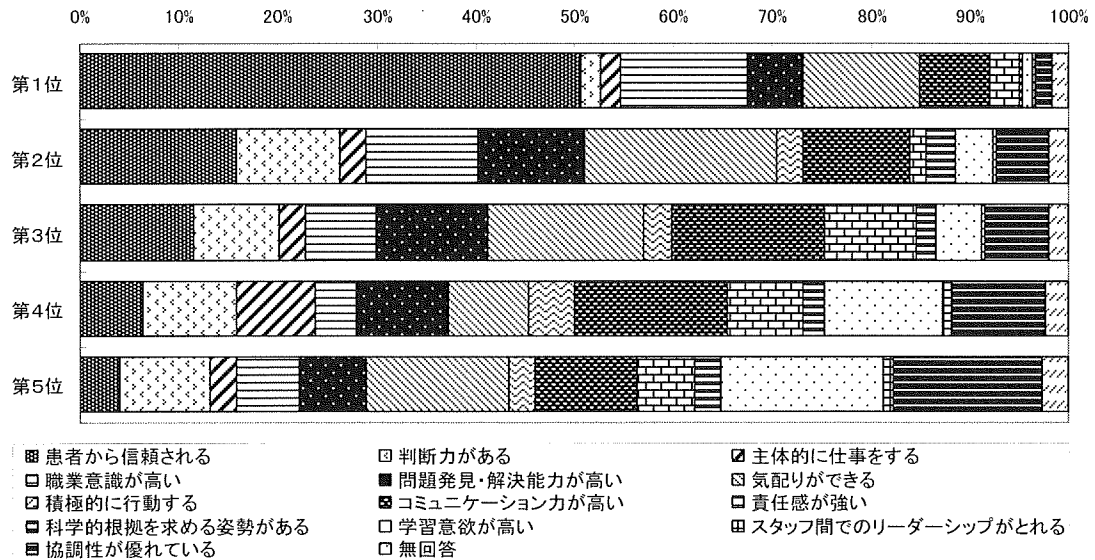


図2 歯科衛生士に必要と思う資質【歯科衛生士として定期的な勤務をしていない】



「学習意欲が高い」 42.7%

「職業意識が高い」 39.4%

「判断力がある」 30.1%

「責任感が強い」 29.0%

「主体的に仕事をする」 20.1%

であり、未就業者304名では

「患者から信頼される」 88.2%

「気配りができる」 69.7%

「コミュニケーション力が高い」 59.2%

「問題発見・解決能力が高い」 43.8%

「職業意識が高い」 41.8%

「判断力がある」 39.8%

「協調性が優れている」 38.2%

「学習意欲が高い」 37.8%

「責任感が強い」 27.3%

「主体的に仕事をする」 17.8%

となっており、若干の順位の違いはあるものの、似たような傾向を示している。

2. 歯科衛生士として働いたとき行いたい業務

回答者が歯科衛生士として働いたとき行いたい業務を第1位から第5位まで選択した結果を、就業している回答者と、就業していない回答者に分けて、それぞれ図3、図4に示す。5

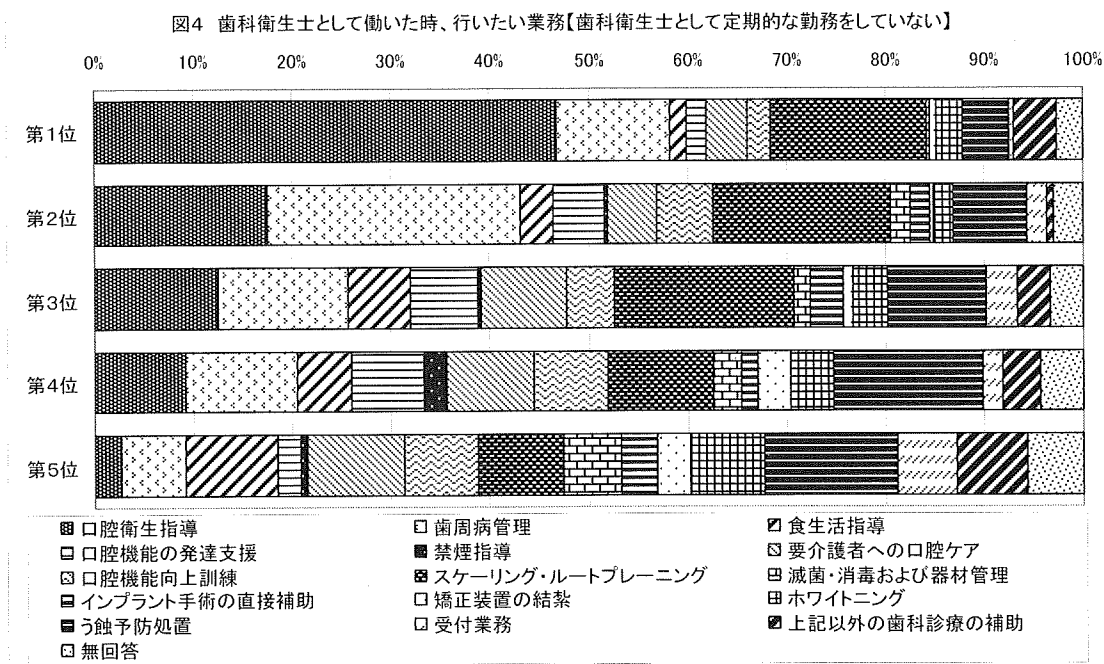
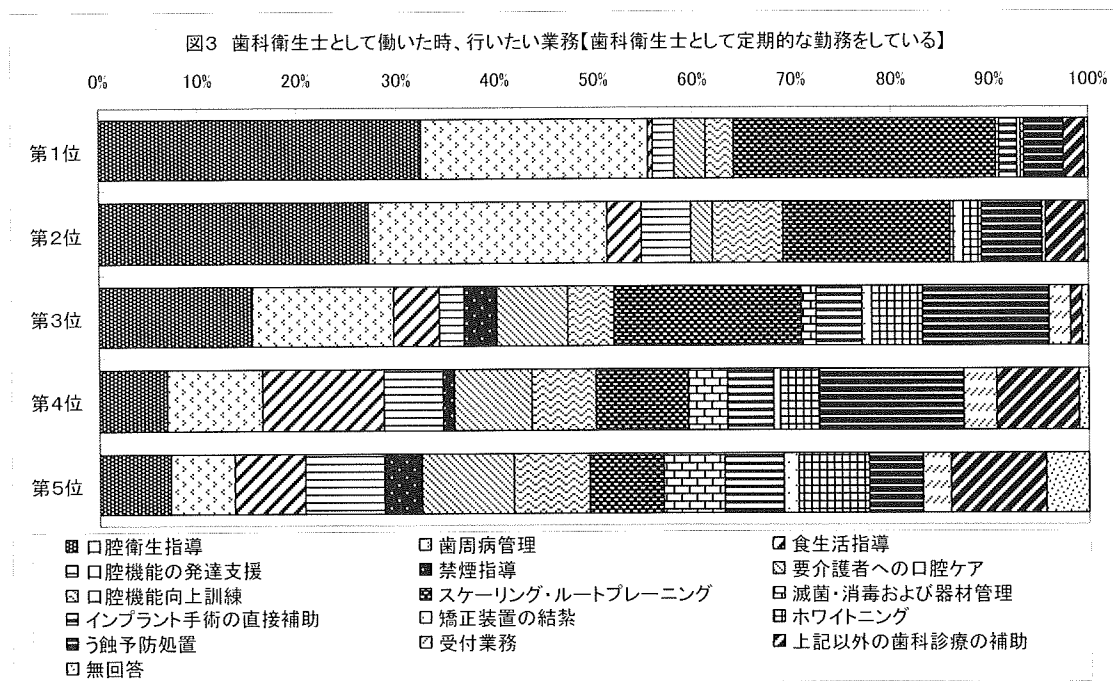
位までのいずれかの順位で選択された割合が高いものから順に、就業者279名では

「口腔衛生指導」 89.2%

「スケーリング・ルートプレーニング」79.2%

「歯周病管理」 77.4%

「う蝕予防処置」 43.0%



「要介護者への口腔ケア」 29.7%  
 「口腔機能向上訓練」 28.7%  
 「食生活指導」 28.0%  
 「上記以外の歯科診療の補助」 25.1%  
 「口腔機能の発達支援」 23.7%  
 であり、未就業者304名では  
 「口腔衛生指導」 88.5%  
 「スケーリング・ルートプレーニング」 71.1%  
 「歯周病管理」 68.1%

「う蝕予防処置」 50.7%  
 「要介護者への口腔ケア」 36.5%  
 「口腔機能向上訓練」 28.0%  
 「食生活指導」 26.0%  
 「口腔機能の発達支援」 23.7%  
 「ホワイトニング」 20.1%  
 となっており、上位は同じ順位を示している。

### 3. 歯科衛生士の業務範囲について

図5 歯科衛生士は、歯科医師の直接の指導の下  
でなくても予防処置ができる方が良い

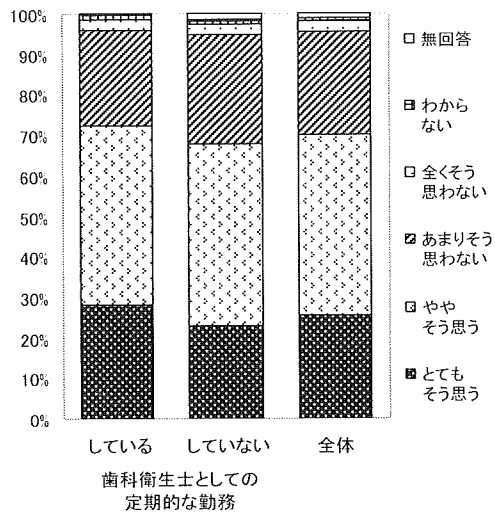


図7 未就業歯科衛生士の再就業を促すには待遇改善が不可欠である

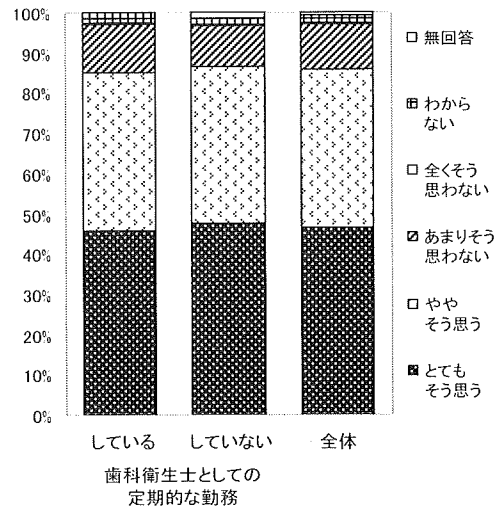


図6 歯科衛生士の業務範囲を拡大した方が良い

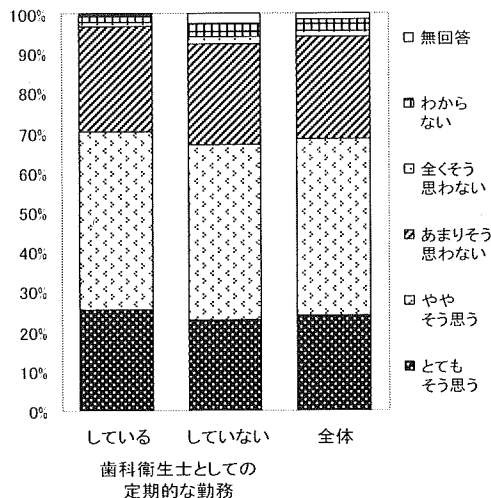


図8 未就業歯科衛生士の再就業を促すには生涯研修制度が有効である

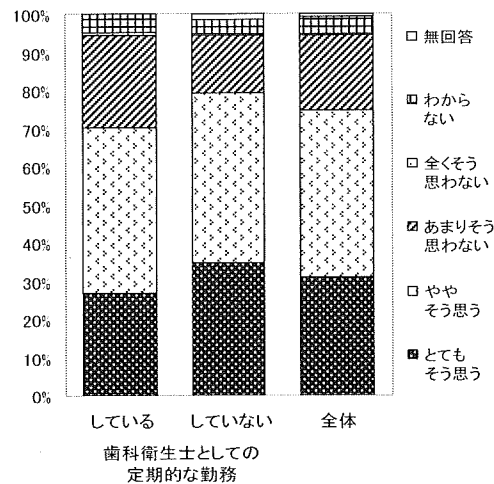


図9 歯科衛生士の業務範囲が広がれば、歯科医院の収入が増える

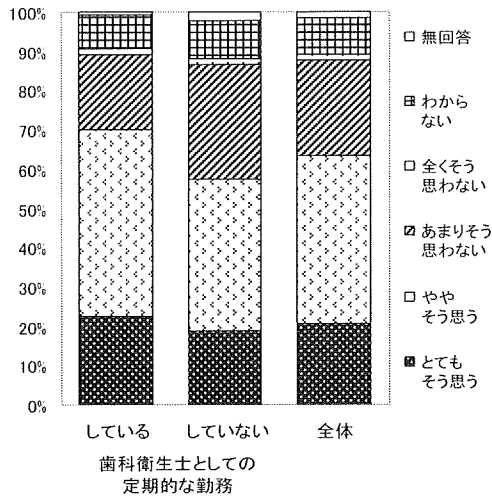


図5～図9に示すように、歯科衛生士の業務範囲について、約70%の回答者が予防処置業務について「歯科医師の直接の指導の下」でないことを望んでおり、「業務範囲を拡大した方が良い」と回答している。「業務範囲が広がると歯科医院の収入が増える」と考えている者の割合は、歯科衛生士としての定期的な勤務をしている者で69.9%、定期的な勤務をし

ていない者で57.3%で、定期的な勤務をしている者よりも若干少ない。

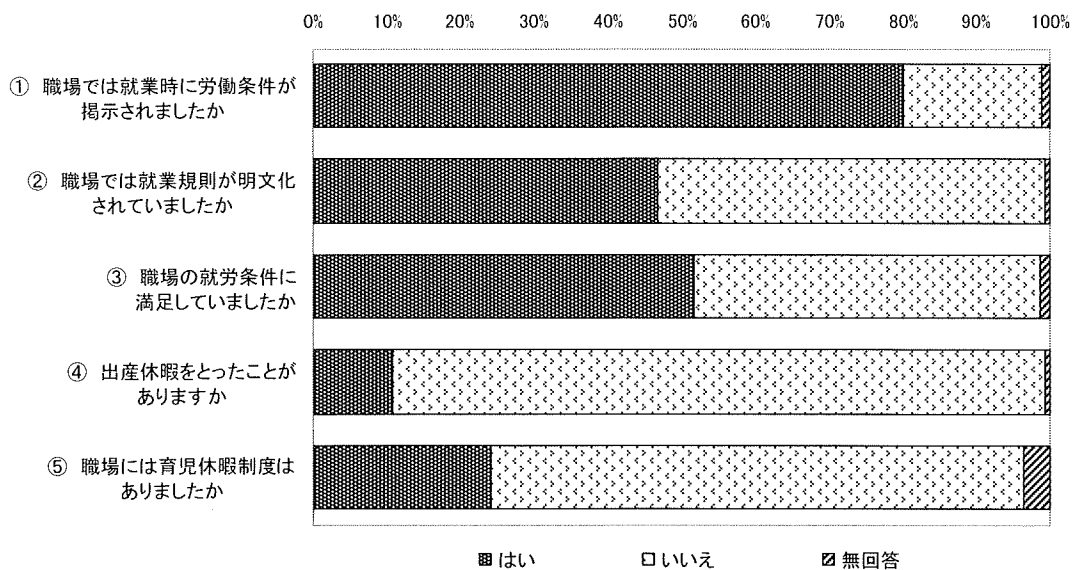
「未就業歯科衛生士の再就業を促すには待遇の改善が不可欠である」と回答している者の割合が80%を超えている。「未就業歯科衛生士の再就業を促すには生涯研修制度が有効である」と回答している者は未就業者では約80%で、就業者の約70%に比べて割合が若干多い。

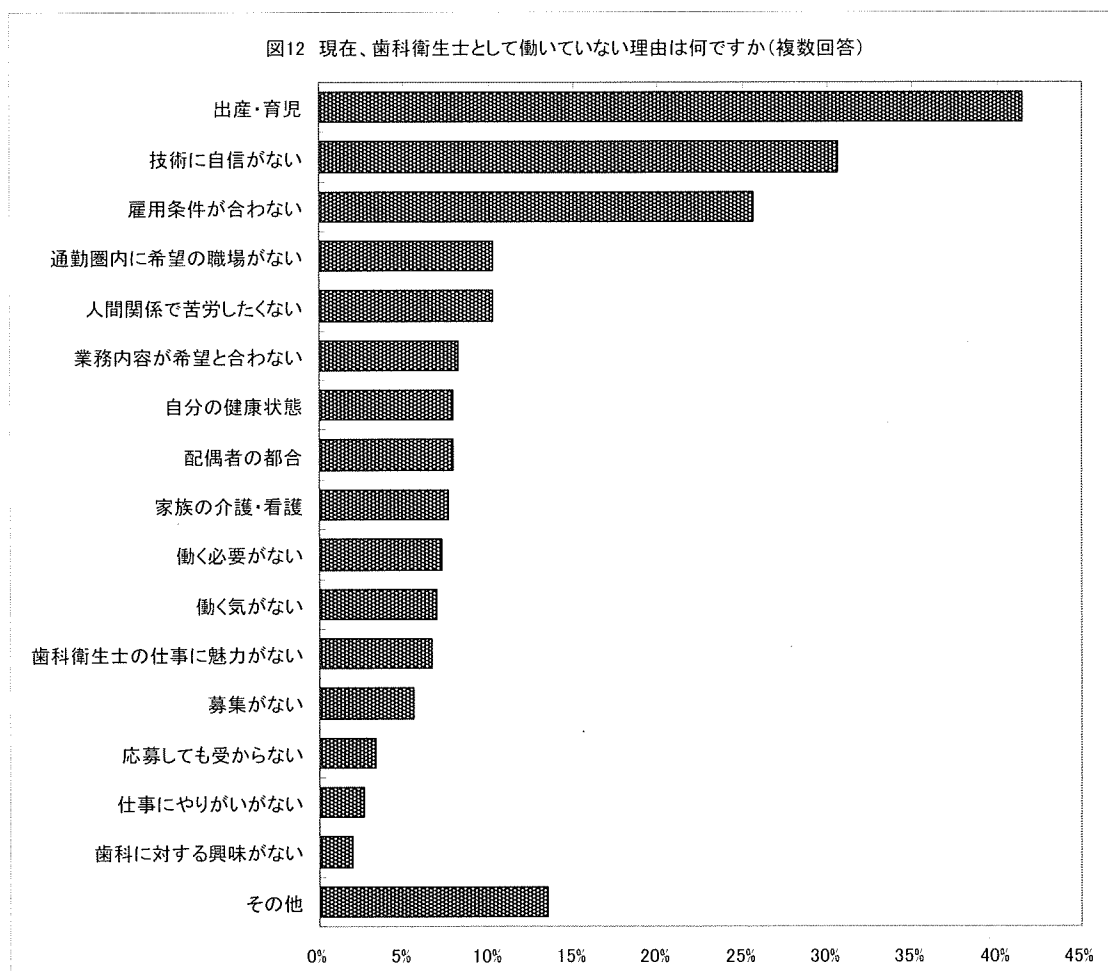
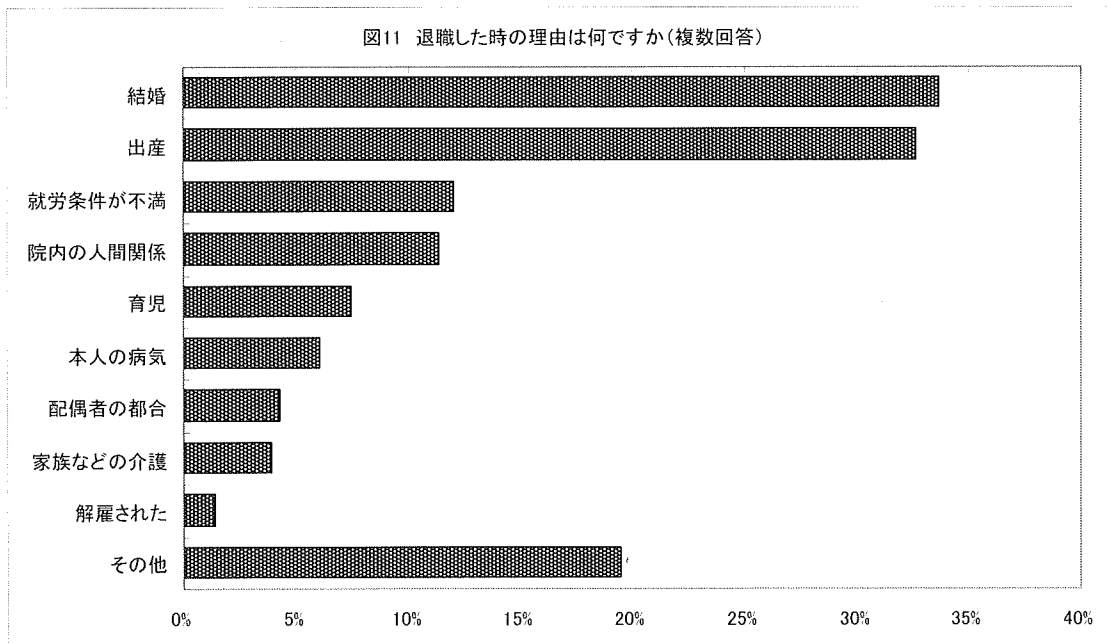
#### 4. 勤務時の労働条件、退職理由、未就業理由について

未就業者304名のうち、過去に歯科衛生士として定期的に勤務していた者は282名(92.8%)であった。これらの者が過去に定期的に勤務していたときの労働条件について図10に示す。また、退職した時の理由を図11に、現在歯科衛生士として働いていない理由を図12に示す。

就業時に労働条件が提示された者は80.1%

図10 定期的に勤務した職場の労働条件について





であったが、就業規則が明文化されていたと回答した者は46.8%、就労条件に満足してい

た者は51.8%、出産休暇を取ったことがある者は10.6%、職場に育児休暇制度があると回

答した者は24.1%であった。

退職の理由では、結婚（33.7%）と出産（32.6%）が大半を占め、それ以外には多い順に「就労条件が不満」の12.1%、「院内の人間関係」の11.3%、「育児」の7.4%、「本人の病気」の6.0%、「配偶者の都合」の4.3%、「家族などの介護」の3.9%、「解雇された」の1.4%であった。育児休暇制度があれば退職しないで済んだのかどうかは、本調査の結果からは判断できない。

現在、歯科衛生士として未就業の者304名の働いていない理由を図12に示す。1人あたり平均2.0項目の理由を選択しており、その内訳は多い順に、「出産・育児」の41.4%、「技術に自信がない」の30.6%、「雇用条件が合わない」の25.7%、「通勤圏内に希望の職場がない」および「人間関係で苦勞したくない」の10.2%、「業務内容が希望と合わない」の8.2%、「自分の健康状態」および「配偶者の都合」の7.9%、

「家族の介護・看護」の7.6%、「働く必要がない」の7.2%、「働く気がない」の6.9%、「歯科衛生士の仕事に魅力がない」の6.6%、「募集がない」の5.6%、「応募しても受からない」の3.3%、「仕事にやりがいがない」の2.6%、「歯科に対する興味がない」の2.0%であった。「その他」13.5%のうちの6.6%は、ケアマネージャー、薬剤師、看護師、家業の手伝い、会社員など、他職種として就労している。

### 5. 歯科衛生士としての就労希望

現在、歯科衛生士として未就業の304名において、常勤歯科衛生士として就労したいと思っている者は41名（13.5%）であり、非常勤歯科衛生士として就労したいと思っている者は166名（54.6%）であった。それぞれの勤務時間および給与額の希望を図13～図16に示す。また、就労したい場所の希望を図17に示す。常勤での1週間の希望する勤務時間は、

図13 常勤での勤務時間は週何時間を希望しますか  
(週あたりの時間)

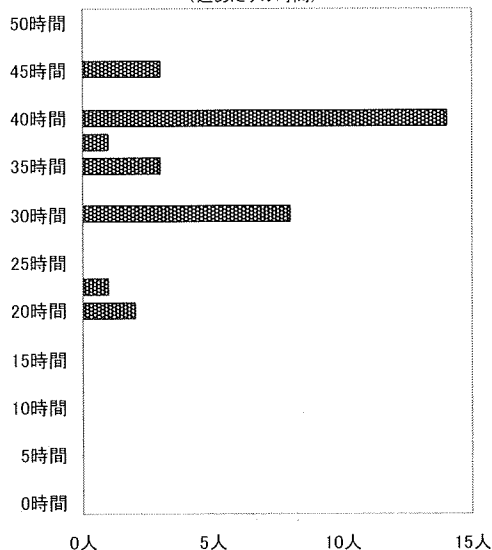


図14 常勤での基本給はいくらを希望しますか  
(月給)

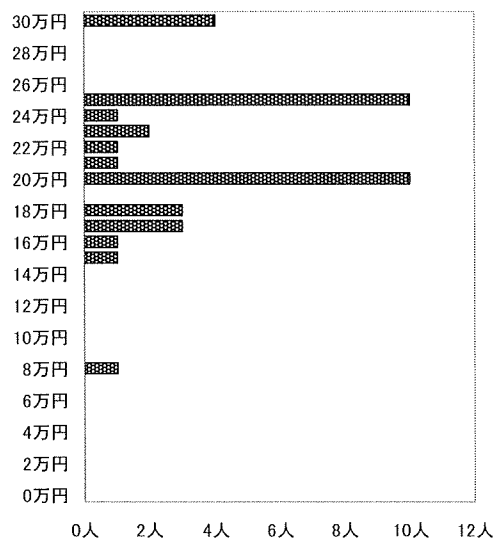


図15 非常勤での勤務時間は週何時間を希望しますか  
(週あたりの時間)

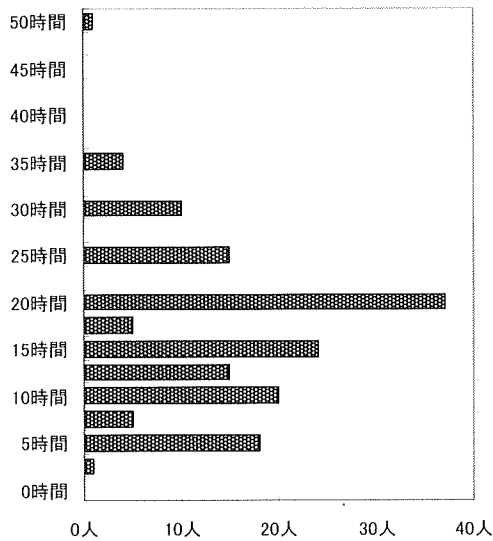


図16 非常勤での時給はいくらを希望しますか

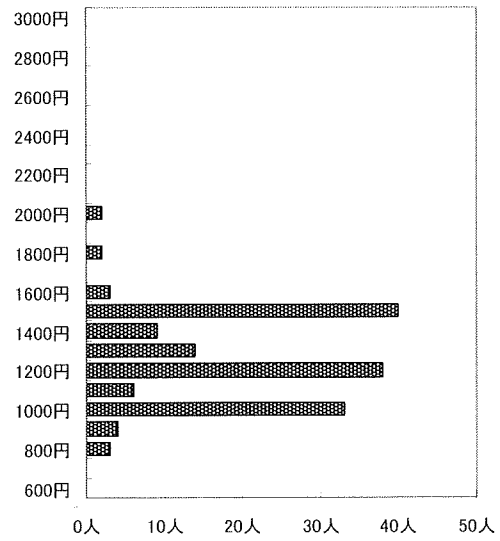
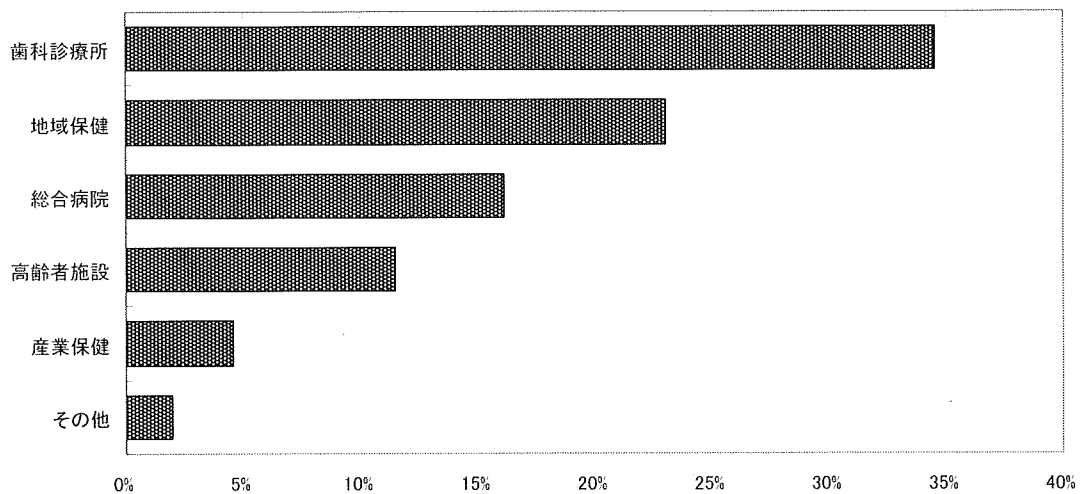


図17 どのような場で働きたいと思いますか(複数回答)



30時間と40時間にピークがあり、平均36時間であった。また、希望する月給は20万円と25万円にピークがあり、平均21.7万円であった。

非常勤での1週間の希望する勤務時間は、20時間にピークがあり、平均16時間であった。また、希望する時給は1,000円と1,200円、1,500円にピークがあり、平均1,258円であつ

た。

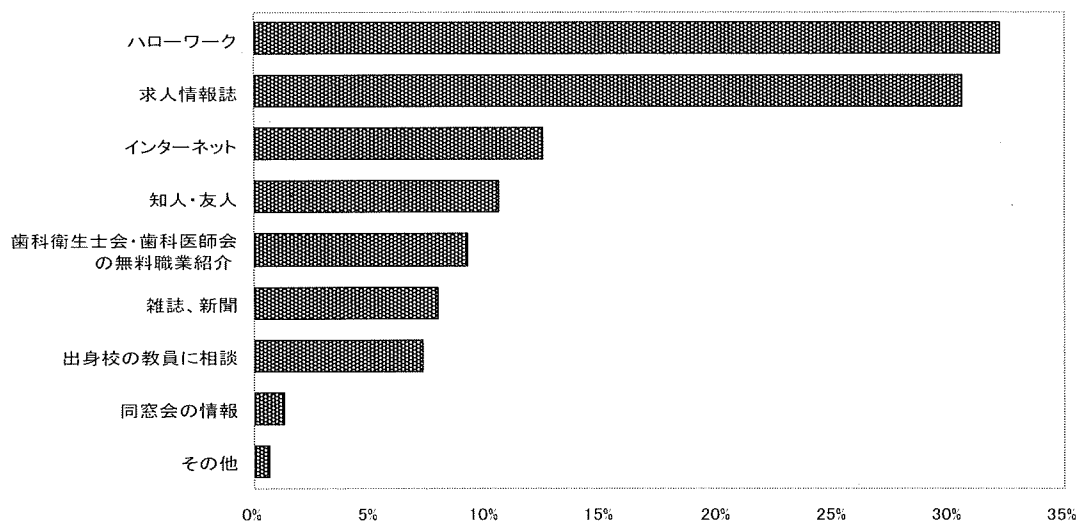
就労したい場所の希望は、多い順に「歯科診療所」の34.5%、「地域保健」の23.0%、「総合病院」の16.1%、「高齢者施設」の11.5%、「産業保健」の4.6%であった。「その他」の例として「訪問歯科」や「学校」が記載されていた。

## 7. 就職先の探し方

歯科衛生士として再就職する場合の就職先の探し方を図18に示す。多い順に「ハローワーク」の32.2%、「求人情報誌」の30.6%、「インターネット」の12.5%、「知人・友人」の

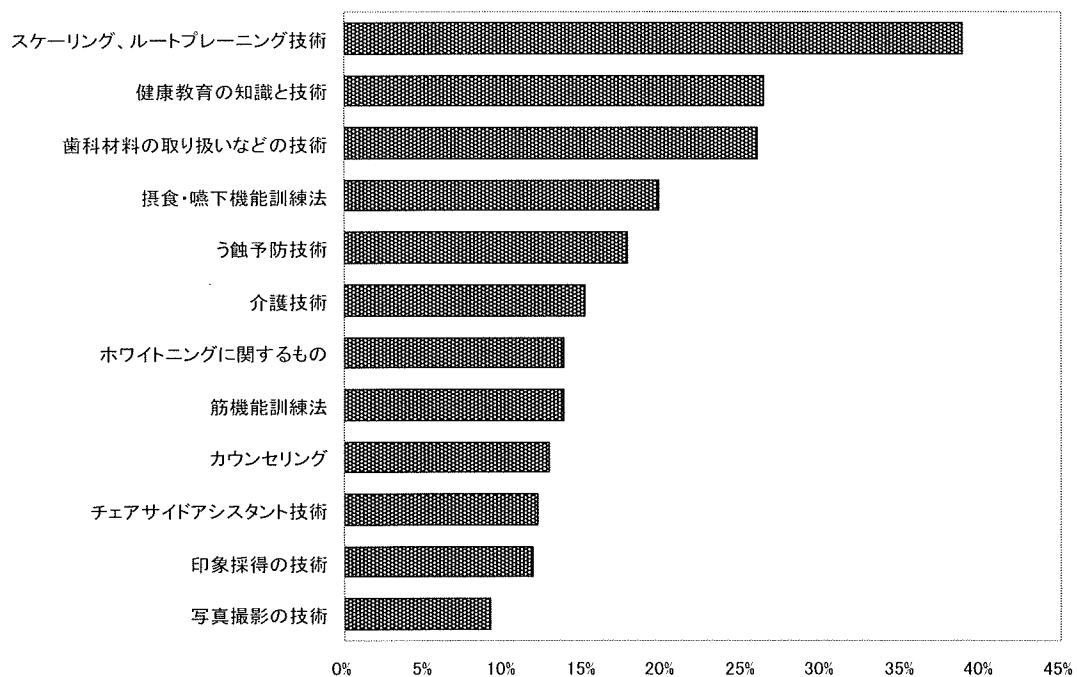
10.5%、「歯科衛生士会・歯科医師会の無料職業紹介」の9.2%、「新聞・雑誌」の7.9%、「出身校の教員に相談」の7.2%、「同窓会の情報」の1.3%であった。

図18 歯科衛生士として再就職する場合、どのように就職先を探しますか(複数回答)



## 8. 再就職のために希望する研修内容

図19 再就職のために、希望する研修内容は何ですか(複数回答)





再就職のために希望する研修内容は、多い順に「スケーリング、ルートプレーニング技術」の38.8%、「健康教育の知識と技術」の26.3%、「歯科材料の取り扱いなどの技術」の26.0%、「摂食・嚥下機能訓練法」の19.7%、「う蝕予防技術」の17.8%、「介護技術」の15.1%、「ホワイトニング」および「筋機能訓

練法」の13.8%、「カウンセリング」の12.8%、「チェアサイドアシスタント技術」の12.2%、「印象採得の技術」の11.8%、「写真撮影の技術」の9.2%であった。

### 9. 介護予防事業について

歯科衛生士として定期的な勤務をしている

図20 介護予防事業について【歯科衛生士として定期的な勤務をしている】

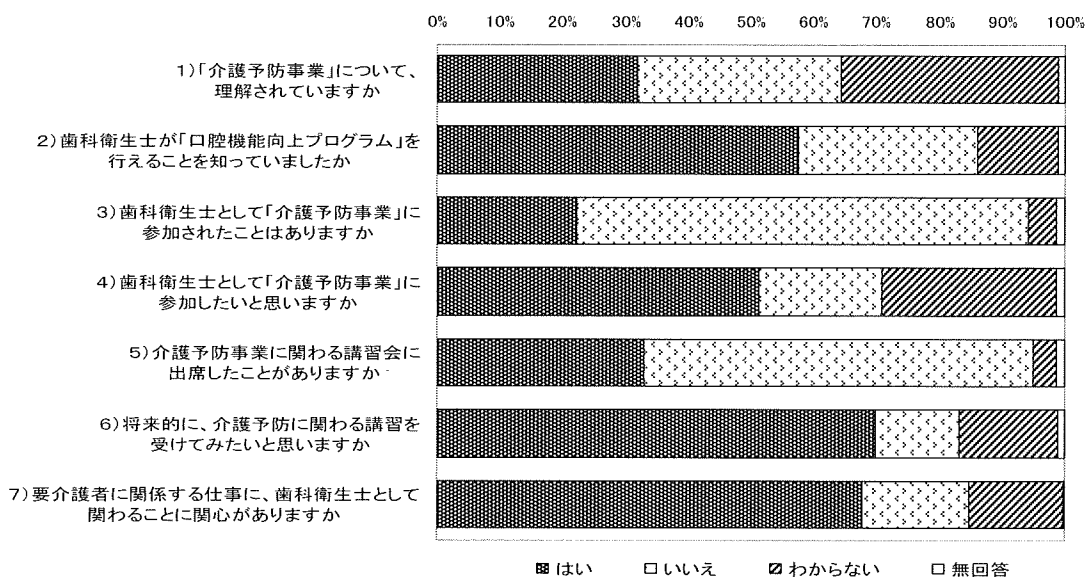
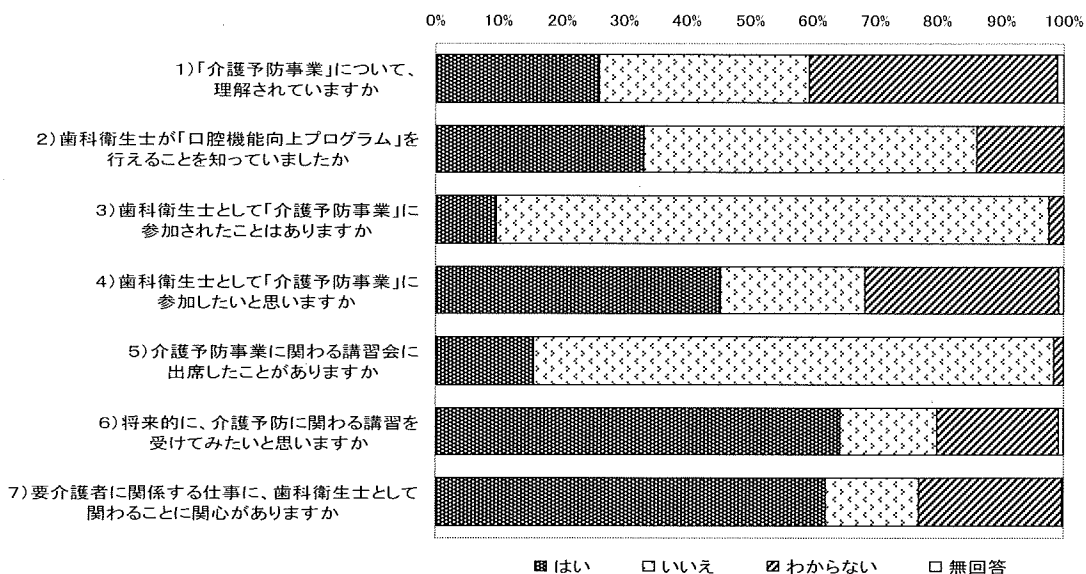


図21 介護予防事業について【歯科衛生士として定期的な勤務をしていない】



279名と、定期的な勤務をしていない304名についての、介護予防事業の理解度や参加希望などを図20、図21に示す。

歯科衛生士として定期的な勤務をしている者と、定期的な勤務をしていない者との、回答の分布に違いがあった質問項目を挙げる。

「歯科衛生士が口腔機能向上プログラムを行えることを知っている」者の割合は、定期的な勤務をしている者では57.79%、定期的な勤務をしていない者では33.2%であった。「歯科衛生士として介護予防事業に参加したことのある」者の割合は、定期的な勤務をしている者では22.2%、定期的な勤務をしていない者では9.5%であった。「介護予防事業に関わる講習会に出席したことがある」者の割合は、定期的な勤務をしている者では33.0%、定期的な勤務をしていない者では15.8%であった。

#### 10. 回答者のプロフィール

年齢(歳)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
定期的な勤務をしている	37.0	10.5	37.0	22.0	62.0
定期的な勤務をしていない	40.8	9.7	40.0	22.0	63.0
合計	39.0	10.2	39.0	22.0	63.0

歯科衛生士歴(年)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
定期的な勤務をしている	16.2	10.8	15.0	0.7	43.0
定期的な勤務をしていない	19.7	10.1	19.0	1.0	43.0
合計	18.0	10.6	18.0	0.7	43.0

歯科衛生士勤務歴(通算・年)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
定期的な勤務をしている	12.5	8.6	10.0	0.7	40.0
定期的な勤務をしていない	8.2	6.5	7.0	0.0	35.0
合計	10.3	7.9	8.0	0.0	40.0

歯科衛生士として定期的な勤務をしている者と、定期的な勤務をしていない者を比較すると、前者の平均年齢と歯科衛生士歴は後者より約3年短い、歯科衛生士としての通算勤務歴は前者の方が約3年長い。

#### D. 考察

現在、歯科衛生士として定期的な勤務をしていない者が92.8%が、過去に歯科衛生士として定期的な勤務をしていた経験がある。そして、これらの者が就業を中断した理由の大半は結婚や出産である。また、現在、歯科衛生士として定期的な勤務をしていない者が再就業していない理由の第1位は出産・育児であることから、未就業歯科衛生士を減らすためには、就業しながら結婚・出産・育児が可能になるような柔軟な制度や勤務形態が求められる。

再就業していない理由の第2位は「技術に自信がない」であり、第3位は「雇用条件が合わない」であり、第1位から第3位までが第4位以下より群を抜いている。したがってこのような障壁を除くために、再就業のための研修や待遇改善、柔軟な勤務形態での雇用が行われるようになれば、現在未就業の歯科衛生士の再就業に繋がると考えられる。

事実、現在、歯科衛生士として定期的な勤務をしていない者のうち、常勤歯科衛生士としての再就業を希望する者の割合が13.5%であるのに対し、非常勤歯科衛生士としての再就業を希望する者の割合は54.6%であり、4倍以上も多い。

昨年度の本研究の結果、歯科医師が歯科衛生士に求める資質は、多い順に、「患者さんから信頼される」の83.0%、「気配りができる」の66.0%、「職業意識が高い」の48.9%、「協調性が優れている」の47.8%、「責任感が強い」46.8%、「コミュニケーション力が高い」の42.7%、「主体的に仕事をする」の39.3%、「学習意欲が高い」の32.1%、「判断力がある」の24.3%、「積極的に行動する」の23.9%、「問題発見・解決能力が高い」の21.9%であった。今回の調査の歯科衛生士が自身の資質として必要と考える項目は、歯科医師が歯科衛生士に求める資質とほぼ一致していることが分かった。

また、歯科医師が歯科衛生士に求める業務は、多い順に、「口腔衛生指導」の97.5%、「スケリング・ルートプレーニング」の89.4%、「歯周組織検査」の64.8%、「う蝕予防処置」の50.4%、「滅菌・消毒および器材管理」の44.6%、「食生活指導」の32.8%、「上記以外の歯科診療の補助」の25.0%、「要介護者への口腔ケア」の18.1%、「口腔機能の発達支援」の17.2%、「受付業務」の16.4%、「口腔機能向上訓練」の12.2%であった。今回の調査の歯科衛生士として働いたとき行いたい業務では、歯科医師が求める「受付業務」や「滅菌・消毒および

器材管理」は上位には挙がっておらず、歯科衛生士としての専門性を生かした業務を希望していると考えられ、雇用する側である歯科医師と、雇用される側の歯科衛生士の意識に差があると思われる。しかし、現在の歯科医療機関の経営状況を鑑みると、専門職としての歯科衛生士業務のみに従事する歯科衛生士以外に、受付や滅菌・消毒を行う者を雇える余裕のある歯科医療機関は限られており、歯科衛生士が非専門職でも従事可能な業務も兼務することはやむを得ないと考えられる。

常勤者の月給や非常勤者の時給について歯科衛生士が希望している額は、昨年度調査で歯科医師が支払おうと考えている額よりも若干高い。また、常勤者の勤務時間について、歯科医師は週40時間勤務を求めているのに対し、歯科衛生士では週30時間を希望している者も多い。これらのことが再就業の障壁の第3位の「雇用条件が合わない」に現れていると考えられる。

新しい制度である介護予防事業や口腔機能向上プログラムが実施されるようになり、歯科衛生士がその業務に就くことが増えつつある。現在、歯科衛生士として定期的な勤務をしていない者であっても、定期的な勤務をしている者と同程度に介護予防事業や口腔機能向上プログラムについて理解しており、講習の受講希望や事業への参加希望も多い。したがって、この事業の担い手として未就業歯科衛生士に講習・研修等を行うことは再就業を促進することになると考えられる。

再就業あるいは転職が容易になると、その

影響として退職に対する抵抗が少なくなる。現状の「辞めたら再就業が困難である」ことが退職に対する歯止めになっているのである。しかし、歯科衛生士が無理をして就業を続けることは歯科医師、歯科衛生士のどちらにとっても不幸なことである。理想的には、無理なく就業が継続できることと、たとえ退職したとしても再就業が容易であることが必要である。そのためには、金銭的あるいは時間的な待遇の改善、再就業のための研修の拡充、歯科衛生士の業務内容の見直しが行われることが望まれる。

#### E. 結論

就業歯科衛生士の退職を減らし、未就業歯科衛生士の再就業を容易にするためには、歯科衛生士の金銭的および時間的な待遇の改善、再就業のための研修、業務内容の見直しが必

要であると考えられる。

#### G. 研究発表

なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

#### 参考文献

- 1) 社団法人日本歯科衛生士会：歯科衛生士の勤務実態調査報告書。社団法人日本歯科衛生士会，東京，2005年
- 2) 財団法人歯科医療研修振興財団：「財団法人 歯科医療研修振興財団 創立20周年記念誌」。財団法人歯科医療研修振興財団，東京，2008年。
- 3) 厚生労働省：厚生労働統計 医療施設調査。2005年。